特集：学校保健危機管理

危機管理プログラム「非暴力的危機介入法®」

新福知子

CPI 危機予防研究所

Nonviolent Crisis Intervention® Training Program

Tomoko SHIMPUKU

CPI (Crisis Prevention Institute. Inc)

Ⅰ　はじめに

1. 長崎県佐世保市での事件

まだまだ記憶に新しい事件かと思うが，2004 年 6 月 1 日，長崎県佐世保市で大変ショッキングな事件が発生した．佐世保市の小学校内で，小学 6 年生の女子生徒がクラスメイトをカッターナイフで殺害するという痛ましい事件が起こり，とても残念でならない．命を失った子どもが大変不幸なことはもちろん，加害者である女子，担任の先生，被害者・加害者の両者の保護者にとっても不幸な事件である．この事件を教訓にするならば，学校の危機管理のあり方が問われるべき重要なケースだと思う．今回の事件は，担任の先生も被害者の一人だと考えられる．なぜなら，今後一生この事件について忘れることはないであろうし，助けられなかったことで自分自身を責め続けられるのではないだろうか．

もう一つ，この先生は，きっとこのような危機をどのように察知し，介入したらよいか具体的な研修トレーニングを受けていなかったと考えられる．もしこの先生を含む全職員が，CPI の研修を受ける機会が与えられていて，学校全体で危機予防体制ができていたならば，高い確率でこのような事件は未然に防げたと確信している．この事件こそ，学校や教育委員会で取り組むべき，危機管理の問題として取り上げないと，再発防止につながらないと思う．

事件直後の現時点では，被害者・加害者の子どもたちの関係やネットを使ったコミュニケーションの危険性が社会的トピックとなっている．原因を探ることは大事なことで，追求すべき課題ではあるが，第二・第三の被害者を生まないためには，生徒の前兆行動を発見した時にどうすればよいかを，先生たちが訓練を受けておくことが一番の近道ではないだろうか．心の教育についての強化や，凶器になりそうなものの扱いを指導することも大切だが，具体的ノウハウを先生方が身につけておくことは何にも増して効果を発揮する．恐らく，多くの保護者の方々が，学校は何をしていたのだろうと思っているのではないだろうか．

結論として，日本の教育現場は危機管理に対する対応には，欧米諸国に比べて，大きく遅れをとっているのが現状であり，効果的な対応法を見出せないままに，ケガや精神的に追い詰められて休職される先生も急増しており，また生徒にとっても学校が決して安全な場所とは言えない状態だ．

2. 諸外国での学校危機管理

20 年程前のアメリカでもまさに，いまの日本と同じ状況だった．現場での負担が軽減されて，再び教員としての自信を取り戻し，学校を正常な場へと戻そうとする願いから，CPI の危機予防トレーニング「非暴力的危機介入法®」が学校現場に導入され，そしてこのトレーニングによって「危機的状況を予測し，適切な対応を行い，生徒はもちろん，教員にとっても安全で安心できる」学校環境を取り戻してきた．現在ではアメリカ，イギリス，カナダをはじめとする先進国では，全教職員の必須トレーニングとして位置づけている教育委員会も多く，大学では教職課程の必修コースに取り入れているところもある．

そして日本においても本格的な危機予防トレーニングとして，全国の小中高校，教育委員会等で急速に普及し，効果が出始めているところである．

Ⅱ　CPI 危機予防研究所

1. CPI とは

CPI 危機予防研究所（以下 CPI）は，アメリカ，ウイスコンシン州ミルウォーキーにヘッドクォーターを持ち，危機予防に関するトレーニング研修などを教育関係者を始め，医療関係，更生施設その他各種ヒューマンサービス業に提供している．このトレーニングプログラムは，1970 年代中頃に Algene P. Caraulia と Gene T. Wyka により開発された．以来，さまざまな職場でトレーニングを展開させている専門家のニーズに合わせ，内容は常に時代に沿った最新のものに改

〒880-0035　宮崎県宮崎市下北方町台木 713-3
713-3, Daiki Shimokitakata-cho, Miyazaki-shi, Miyazaki 880-0035, Japan.

良され続けている．また，その危機予防トレーニングは，これまでに世界中で 450 万人以上の人々に受講されており，アメリカをはじめ，カナダ，イギリス，オーストラリア，ニュージーランドそして日本など多くの国々で教えられている．そのワークブックは現在のところ，実に 6 カ国語に翻訳されている．

2. 日本での導入

日本においても，2000 年 8 月に第 1 回 CPI 認定インストラクター養成コースが開催され，最初の数年で既に数千人以上の方が受講し，本格的な危機予防トレーニングとして，全国の小中高校，教育委員会等で急速に普及し，その効果が出始めている．また，学校現場にとどまらず，児童相談所，児童養護施設，児童自立支援施設，病院などでの導入も進み，2004 年度からは，法務省矯正局においても導入が始まった．

3. 危機管理とは

前述の通り，先進国では，学校職員に危機対応訓練を受けさせるのは最早常識である．例えばアメリカ，テキサス州の教育委員会では，教師全員が身体介入の訓練を受けておくことが条例で義務付けられている．つまり避難訓練と同じように定期的に行っているのである．火事になってから懸命に消化活動をするより，火事を起こさないよう準備しておくことが，最善策であることは誰の目からもあきらかである．

ちなみに危機管理というと，予防と介入と危機後の介入という三つの段階がある．学校の危機管理となると，普通は，介入や危機後の介入に目が行きがちだが，実は予防が一番大切である．予防の段階でできることは，まず学校で何が起こっているかを把握すること．例えば佐世保では事件後に，子どもの状態についてアンケート調査を実施したが，こういったことが普段から定期的に実施されていれば，事件は防げていたかもしれない．それから，事件を誘発するような葛藤を解決したり，危機訓練をするのも予防である．

CPI の危機予防トレーニング「非暴力的危機介入法®」は人間の危機的行動を理解し，具体的な対応訓練としてプログラム化されたものである．このプログラムでは，普段接している人たちに対して，ベターな対応ができるようにすることに主眼を置いている．校内での暴力だけでなく，パニックを起こしやすい子への対応まで含めると，学校内部の危機は毎日の問題であり，ソフトでしか対応できない面が大きい．そのために，ソフト面の強化として，危機予防トレーニングが必要となる．

III　危機予防トレーニング「非暴力的危機介入法?」

1. 危機予防トレーニングの専門家，CPI 認定インストラクター

CPI「非暴力的危機介入法®」は単に理論だけではなく，実践的なテクニックを習得できるように構成されている．そのため，学校単位で取り組むことによって短期間でその効果が発揮される．

また，時間が経つにつれて人の記憶というのは薄れていくのが当然である．このプログラムも，危機管理のスキルなので，全教員のスキルが衰えることのないように避難訓練と同様，定期的にトレーニングを行うことが大切だ．そのため，危機管理を実践するためには，学校内に常に指導，アドバイスができる専門家がいることが最も効果的と言える．CPI 認定インストラクターは，危機予防トレーニングの専門家として校内で全教員に定期的に「非暴力的危機介入法®」トレーニングを実施し，スキルを維持する役割を担う．

認定インストラクターとなるためには，まず「非暴力的危機介入法®」の 12 時間トレーニングを受講してもらう．その後引き続き，認定インストラクターとなるための 12 時間のトレーニングを受講し，認定試験を経て，修了となる．通常は 1 日 6 時間×4 日で実施する．4 日間を例に，トレーニングの概要について説明する．

2. 1 日目－基礎的な危機介入テクニック

まず最初に，児童・生徒が不安レベルから暴力行為に発展するまでの各段階と，各々の段階に応じた先生側の具体的な対応を学ぶ．前兆行動の発見法や，発見した際の関わり方など，具体的な練習を積み重ねる．

また実際に受講者が生徒役と先生役に分かれて，場面を想定してロールプレイも行う．受講者が生徒役を演ずることにより，普段，なぜ反抗的，挑戦的行動に出るのかという彼らの気持ちも理解できるようになる．

CPI ではどのような危機的場面でも，まずその状況に即した対応をすることにより，それ以上事態を悪化させないようにどうすればよいかという視点で考える．したがって，反抗的態度の生徒に対するコミュニケーションの構築法として，積極的傾聴法や怒りのメカニズムの理解，相手の行動へのブレーキのかけ方などを学習する．

3. 2 日目－包括的ワークショップ

1 日目に続いて，実際に暴れ出した児童・生徒への介入法を学ぶ．どのように，興奮した彼らを守りながら，周りの者や自分も守っていくのかについて，具体的にトレーニングをしながら習得していく．また，効果的な危機介入チームの構成法，そして危機後の介入についても学習する．具体的トレーニング項目は以下のとおり．

①暴力行為に至ったときの介入法

体を使って暴れ出した生徒に，どうお互いの安全を守りながら関わっていくかのトレーニング．実際に殴られた場合などを想定してトレーニングを行う．

②チーム介入法

危機対応チームの構成法，チームリーダーの役割などについて，生徒同士のけんかの場面を想定し，トレーニングを行う．

③危機後の介入

事後の対応は危機介入の要．先生並びに生徒の各々の対処

技術を高めることが今後の危機に対する予防に繋がっていくため，とても重要な関わりとなる．

4. 3，4日目－認定インストラクター養成プログラム

2日間（12時間）のトレーニングが終了した後は，これを実際に勤務先の学校で指導するためのトレーニングへと続く．

ここでは認定インストラクターとして，受講クラスを上手にまとめていくためのテクニックを学ぶ．例えば，挑発的な質問をする受講者への受け答えの仕方，非協力的な態度の取り扱い方や非現実的な質問の取り扱い方，そして非協力的態度を示す受講者への対応法などで，これらの技法はインストラクターとしてのスキルだけではなく，日常生活における対人関係術としても，大いに役立つ．

またロールプレイの応用・評価法などのトレーニングが終わり，認定試験を修了すると，CPI認定インストラクターとしての資格が得られる．

認定インストラクター資格を得ることにより，様々なプラス面が出てくる．まず，自分自身が危機介入のエキスパートなのだという自信を持てるようになり，普段の生徒との関わり方に変化が生まれる．さらに，資格を持つことによって自分の勤務先の職員に「非暴力的危機介入法?」を教えることができるようになり，学校全体の危機管理システム構築に役立てることができる．

Ⅳ 「非暴力的危機介入法®」で教える主要なストラテジーより

1. 生徒同士のトラブルへの対応

ここで，CPIの「非暴力的危機介入法®」で教える主要なストラテジーの中から，生徒同士のトラブルへの対応を紹介する．

生徒同士のもめごと，意見の食い違いからくる仲たがい，口論，罵り合い，暴力と，学校には教師が介入しなくてはならない危機的場面がしばしばある．そうした状況下では，当事者の生徒達や現場に居合わせた人，そして仲裁に入る先生にとっても，潜在的な危険がある．

このような問題をやめさせる一番良いタイミングは，それが始まる前にやめさせることである．これらは必ずと言って良いほど，前兆行動がある．苛立っていたり，皮肉っぽくなったり，見下したような口調をしたりといった形で，生徒たちの緊張が高まるのが見られるだろう．状況が悪化すると，口論や身体的暴力へと発展する．

2. 生徒同士のトラブル防止

潜在的に危険かもしれないと判断した状況を無視してはいけない．まずは，前兆行動を見逃さないこと．生徒をよく観察していれば，いつもと違う様子が把握できるはずである．そして気づいた段階で早めに危機介入をすることが大切．これを成功させる秘訣は，日ごろから学校全体で危機に対する共通認識のもと，このような行動に対する介入基準と方法を持っておくことだ．この前兆行動に対して，適切な対応が取れなかった場合，威嚇や口論が起こるときがある．これらはすぐに暴力へと発展する可能性が出てくる．したがって，仲裁に入る前に，別の先生のサポートや手助けを速やかに呼び集めることが大切だ．

3. 生徒同士のけんか場面への介入

関係のない人は排除すること．見物人が居ることで，けんかがよりやっかいな状況になってしまうことがある．仲間がいると，面目を失わずにやめることがさらに難しくなり，面目を保つために，けんかが始まるということもよくある．見物人がいなければ，闘争心がなくなるかもしれない．さらに，傍観者がどちらかの肩を持ったり，はやしたてたりすることも考えられる．最悪の場合，見物人がけんか自体に加わってしまうこともありえる．

口論の真っ只中にあせって飛び込まないこと．意思疎通を図ろうとする前に，当事者の関心を引くために気をそらすようなことをする．話す言葉自体よりも，声の調子やボディランゲージの方が，より明瞭にメッセージが伝わることを覚えておいてほしい．コントロールすること，サポートする気持ち及び理性を保つことをなんとか伝えるよう努めなくてはならない．

両当事者に対して，確固とした公平な制限を加えること．どちらか一方の肩を持ってはいけない．後で，当事者間の問題解決の手助けをし，両者との関係を維持していこうとする際に，仲裁者の客観的な姿勢が重要になってくる．

多くの場合，当事者の片方又は双方とも，本当は暴力沙汰のけんかにまでもつれ込むことを望んでいないという事を覚えておいてほしい．彼らは，立ち去る口実を先生が与えてくれるのを実際には待っている．そうした口実を与えるチャンスを逃してはいけない．

4. けんかのコントロール

けんかは多くの場合，防ぐことができるが，できないときも実際にはある．対立関係は，非常に早く身体的暴力へと発展する可能性があるので，けんかがこの段階に到達するまでに，大人が現場に到着することができない場合がありえる．けんかをコントロールすることは，困難かつ危険な場合がある．当事者のケガを防いだり，またはそれを最小限に抑えることは大切だが，同時に自分自身の安全も守らなくてはならない．

身体的暴力にまで及んだ状況へは，わずかな時間を使って介入プランを立てることが必要だ．以下のような質問を素早く自問自答してみてもらいたい．

・けんかの当事者は何人いるのか．
・けんかの規模やエネルギーレベルはどのくらいか．

・凶器となるものは存在するのか.
・どういった援助が利用できるのか.

5. けんかへの介入

当事者が自分よりもかなり小さくて弱いのでなければ，対立している者同士の間に自分の身を割って入ってはいけない．教師は，いさかいを制止しようとしてけんかの真只中に飛び込まなくてはならないと，思い込みがちであるが，こうした行動をとることによって，けんかをしている当事者の闘争心を，先生の方に向ける結果になってしまうことがしばしばある．これでは，先生自身の身の安全を危険にさらすだけではなく，他の人を助けることもできなくなってしまう．

けんかが，身体暴力に及んでいたとしても，言語介入の可能性をあなどってはいけない．多くの暴力的対立を制止するのに，言語介入がいかに効果的かということに驚かされることと思う．まず，本を落とすとか，ドアをバタンと閉めるなどして大きな音を立て，けんかをしている当事者の周りが見えなくなっている緊張した状況に水を差す．これは，けんかをやめさせるまでには及ばないが，当事者を我に返らせ，より理性的な心境へといざなうことにより，言語介入をしやすくする．

言語介入を試みる時，当事者がどのような状態でけんかをしているのかという事に注意を払う．片方が，ケガをしそうだとか，疲れている様子だとか，優勢だとか，攻撃的な相手から身を守り離れようとして，より防御的になっている等々．そして，劣勢の方に向けて言語介入をする．たとえば，「A さん，けんかを今すぐやめてこちらに来なさい.」などと言うと，実際には，面子を保つやり方でけんかをやめさせる助け舟を出していることになる．

その場を取り巻く環境をより安全にする．見物人を排除し，凶器となりうるものや，机，いす等の危険な障害物をその場から排除する．

トレーニングを受けていない限りは，身体介入を試みてはいけない．「非暴力的危機介入法 R」のトレーニングを受けたことがある場合，同じくトレーニングを受講したことのある別のスタッフと共に，より攻撃的な方の当事者を抑制する．この方が，当事者 2 人を別々に引き離そうと試みるよりも安全なアプローチだ．

6. けんかの事後処理

けんかが終わった後，すぐさま当事者を引き離す．お互いの姿や声が，見えたり聞こえたりしないことを確認する．もめごとを解決するためにお互いを引き合わせる前に，興奮を冷まして気持ちを落ち着かせる時間を与え，別々に話をする．

けんかの当事者と接する際に，けんかはどのような結果をもたらすのかについて説明し，今後どのような行動をとって欲しいかというあなたの期待を伝える．そして，今後二度とけんかをしないように，今回のことを教訓として成長する機会を与えるように努め，彼らが再びコミュニケーションをとって仲直りをする手助けをする．

生徒間のけんかに介入することは，恐ろしい体験にもなりえる．しかし，準備と計画持って当たれば，けんかをしている生徒だけでなく，先生自身やその場に居合わせた人達全員にとっても，ケガなく最小限のリスクで対応できるものなのだ．

Ⅴ 「非暴力的危機介入法®」実践報告

1. 茨城県石岡市立石岡中学校

実際に学校単位で危機予防に取り組まれている例をひとつ紹介する．茨城県石岡市立石岡中学校　教諭　高木克己先生は 1 昨年（2002 年）の 12 月に飯塚　和夫校長のはからいにより，校費で認定インストラクターコースに参加された．その後，1 ヵ月後に 1 回目，1 年後の冬に 2 回目，翌春に 3 回めの校内研修を実施され，オンゴーイングトレーニングとして実施している．導入当初の様子について次のようにコメントされた．

「2002 年の夏くらいからですが，2 年生が非常に荒れてきて，教師への暴言等がかなり激しく，危機感を感じていた頃でした．本校の校長が，茨城県教育研究会生徒指導研究部での新福氏の講演をお聞きして，CPI のトレーニングが教育相談だけではうまく対処できない部分に当てはまると考え，校内で実践することとなりました．その年の 12 月に私が認定インストラクターコースに参加し，その約 1 ヶ月後，ほぼ全教員一斉にトレーニングの実施が実現しました．

その後 1 ヶ月ほど経たぬうちに，校内の様子は明らかに変わりました．校長とも話しておりましたが，まずは校内で生徒と言いあいになる場面が激減しました．また以前では生徒を追い掛けて，つかまえた腕を振り回してぶつかったり，ということがよくありましたが，今では無いに等しいです．生徒が聞く耳を持っていないときに無理に話したりせず，落ち着いた場面を選んで話したり，非言語的な対応が良くなるなど，教師側の対応が変わったためでしょうね．先生の中には，これまでの経験があり，なかなか受け入れ難いところもあったようですが，若手の先生方を始めとし，多くの先生は変容しました．先生方が自信と勇気を持って対応できるようになったと思います．今までは，何とかしなくてはという気持ちから，必要以上に生徒を追い掛けまわしていたことも多かったのですが，その後のケアやコミュニケーションが大切だということを教員がお互いに意識をして，対応しています．校内にも落ち着いた雰囲気が出てきました．私自身も校内でトレーニングをしたことが大変自信につながりました．この内容を一人だけで知っていても不安であり，自分が受講して 1 ヶ月経たないうちに他の先生方に教えられたことで，共通理

解できる安心感が生まれ，それが自分への自信となりました．今後はまず，異動で入ってこられる先生を対象に実施します．また日が経つと，少しずつ忘れていってしまうと思いますので，定期的に繰り返しトレーニングをしていきます．また本校での成果を，今後近隣の学校にも紹介していきたいと思います．学校全体で定期的に研修できるよう，認定インストラクターを養成される学校が増えることを望んでいます．」

2. 大阪府泉南市立信達中学校

次に，大阪府泉南市立信達中学校教諭，新納孝啓先生（現：西信達中学校）からの報告を紹介する．

「夏休み中の 8 月に CPI 研修を受けた後，二学期が始まって早々『おまえ変わったな』『おもんないやんけ，もっと気合い入れろよ』と，3 年生の男子生徒に言葉をかけられた．生徒に対する私の態度に変化があったことをしめす象徴的な出来事であった．その生徒の言葉は，研修以前の私は眉間にしわを入れ，肩をいからせ，気持ちの中でも生徒に対して攻撃的になっていたことを教えてくれた．私にとって CPI で学んだことの最大の成果は，自分自身を見つめ直すことが出来たことだ．私は，いつの間にか自覚しないうちに生徒と対決してしまう心理状態になっていたことに気づいた．生徒との力の闘争に巻き込まれないようになれるという点で，CPI の非暴力的危機介入法®は大変効果的であった．

私の勤務する中学校では，様々な問題行動があり，そこで生徒が指導を受け入れず暴力的な状況に発展してしまうこともしばしばあった．私は生徒指導主事という役割をしているが，職員の中には，「力」で生徒を従わせることが教師の力量で，その先頭を生徒指導主事が担うといった意識があり，生徒指導主事は，指導困難な状況の矢面に立つことを期待されている．しかし，最初から先生の言うことなんか聞くもんかと思っている生徒を，指導に従わせることは当然ながらとても難しく，互いに攻撃的になり暴力行為に発展させてしまったことも何度かあった．

私はこれまでの指導方法には限界が来ている，「力」による指導は間違いではないかと考えはじめていた．けれども，どのような指導方法をとればよいのかは見つけることができていなかった．

CPI 研修後，私が自分の感情をコントロールすることを実行してから，二学期そして三学期の二月まで，私自身が生徒に指導する中で，暴力にまで及ぶことは一回しか起こらなかった．（一学期中には，数回暴力的な状況になってしまっていた．）

その一回のケースも，すぐに距離をとり，コミュニケーションをとれる教員が話してくれたことで，エスカレートすることなく収まった．イライラしたり，興奮したりしている生徒に適切に対応することで，危機がエスカレートすることを防ぐことが出来ることを身をもって知り，CPI の非暴力的危機介入法®は，危機を予防するという点でとても有効な手法であると私は思う．本校では二学期以降，暴力的な行動は減少している．私自身が，指導する中で生徒の感情をエスカレートさせてしまい暴力行為にまで発展してしまうことも多かったので，先に述べたように私が変わったことで，暴力行為が減少したということがまず第一にあると思われる．

ついで，他の教職員が私の姿勢や意図を感じ取り，指導に反映させている部分もあるように感じている．私は，学校の教職員全体に CPI 非暴力的危機介入法®を紹介し，4 分の 1 ほどにあたる 10 名の先生に二日間の CPI 研修を行った．

最悪の結果は招かないようにしよう，興奮している生徒をよりエスカレートさせないようにしようという私の姿勢や意図はしだいに伝わっているように思う．」

3. 茨城県　総和町教育委員会

教育委員会単位で，教員対象に CPI トレーニングを継続的に実践されている茨城県　総和町教育委員会を紹介する．茨城県　総和町教育委員会は，2003 年より，町内の小中学校，全教員対象の危機対応トレーニングとして導入を開始している．導入を進められた，総和町教育委員会教育指導室　指導係長　平井聡一郎様（現：茨城県教育庁　義務教育課）はその経緯を次のように話された．

導入の経緯

「私が CPI のトレーニングを受けたのは，2002 年の夏です．不審者の侵入，学級崩壊，校内暴力など，これまでの教師の経験にまかせた対応だけでは対処しきれない事例が頻繁に起こりうる現在，その『答え』の一つが CPI だと感じる訓練研修でした．何かがあってからでは遅いと考えていたころでもあり，早速教育委員会単位での実施を企画しました．総和町では教育相談事業や訪問相談，訪問指導など『心の教育』に重きを置いており，トレーニング内容への理解はスムーズに得られ，早速にも計画，実施されました．

町内の学校で訓練研修ができる体制を整えるため，まずは 2002 年 11 月に，教育委員会の指導主事，教育相談の担当職員が CPI の認定インストラクター資格を取得しました．認定インストラクターの人数に関しては異動等も考え，今後は段階的に資格取得を進めていきたいと考えています．

そして，2003 年度は，町採用の指導員を対象にした訓練研修を 4 月に実施しました．そして夏には経験 8 年目までの若手教員，生徒指導担当教員を中心に訓練研修を実施し，2 年目に入ります．今後，町内全職員の継続的な訓練研修体制の確立をめざしていきたいと考えています．

今いる子どもたちは，教師の指導の練習台ではありません．すべての教師が，教育のプロとしての自覚とスキルをもって，子どもたちの前に立てるよう，今後の研修に取り組んでまいります．」

訓練研修を受けられた先生方からのフィードバック

「若い先生からよく聞かれますが，研修を受けた後，生徒と廊下でちょっと話すときでも，立つ位置や振る舞いを自然に意識するようになったそうです．スタートが肝心で，最初

のちょっとした気遣いができるだけで，子どもとぶつかることが減っているようです．また，ほとんどの先生方が，研修を受けたことにより，今までなにげなくやってきたことを理論的に意識化ができたようで，それが自信にもつながっていますね．こんな例もありました．特殊教育指導の先生で，ちょうどトレーニングを受けた後，多動性障害のある男の子に後ろから首を絞められたのですが，その時，CPI で学んだ対応法をすかさず実践でき，ケガもなく済みました．もちろん子どもの方にもケガはなく，本人は驚いている様子だけで，すぐに正常な関係に戻ったそうです．トレーニングを受けていたことで，先生自身が慌てることなく，安全に対応できたのですね．」

2 年目以降の計画

「新規採用の先生はもちろん，新たに配属される，図書館司書，特殊教育，PT，日本語教師など校内で子どもたちに関わる，全ての教職員を対象としたトレーニングを 4 月中に実施します．また，昨年受講した教員は春，夏に分けて行い，継続的に危機対応スキルの維持を計っていきます．」

VI　おわりに

危機予防に対しての考え方，トレーニングの必要性は日々高まっており，現場の先生方にとっては切実な思いである．これまでにも，意欲ある先生方の努力によって危機管理構築へと動き出されている例も数多くあるが，2004 年より法務省が動き出したように，危機予防は学校単位，教育委員会単位，県，国単位で，当然行われるべきことだと思う．